

『水資源・環境研究』26巻2号特集（「水とサステナビリティ」）論文の公募について

『水資源・環境研究』では、このたび、特集論文公募を実施することになりました。

投稿論文は、設定されたテーマに関連した内容であることが条件ですが、通常の投稿と同様の審査プロセスを経て採否が決定されます（いわゆる「査読付論文」になります）。

今回募集するテーマは「水とサステナビリティ」です。下記の応募案内をお読みいただき、積極的にご投稿ください。

特集テーマ「水とサステナビリティ」

1. 特集の趣旨

21世紀は「水の世紀」といわれる。すなわち、地球環境問題を初めとする現代の危機を解決する最大の鍵は水問題の解決にある。それは、人口、食糧、環境、資源、エネルギー、生活、産業等々のあらゆる人間活動連鎖系の中で水がキーファクターとして改めてその重要性が再認識されたことにはほかならない。また、人類の生存そのものが水と切り分けることができないと同時に、20世紀の開発・戦争の負の遺産が一举に押し寄せてきたことによる。1980年11月に国連総会において1981年～1990年は、「国際水道と衛生の10ケ年」と決定され、発展途上国を中心に、水道の普及、衛生サービスの向上が図られた。先進工業国における大量消費様式に起因した水問題の性格とはあまりにも掛け離れた発展途上国の根源的な水問題は厳然とこの地球に存在するし、このことが貧困問題、人権問題、生存問題の根幹をなしている。2003年京都・滋賀・大阪で開催された第3回世界水フォーラムでは、水の市場化・民営化そして水の安全保障が本格的に議論された。このような、対極構造を有する水問題において最も重要な思想は、都市システム、農業システム、生活システムにおいて水システムの断絶が許されないことであろう。この「断絶」を防御し、持続可能な水資源環境政策と国際環境協力を通じて水資源環境セキュリティを構築することが、今求められている。2007年12月は大分県別府市で第1回アジア太平洋水フォーラムが予定され、アジア太平洋地域49ヶ国・地域の首脳および水関係政府担当者が今日および未来の水問題について議論された。また、2012年3月には、第6回世界水フォーラムがフランス・マルセイユで開催された。「第6回世界水フォーラムー解決のときー」は、すべての人の水や衛生施設へのアクセス、気候変動、食料安全保障など、世界における水をめぐる諸問題の解決に向けた鍵となるステップとして、真剣な議論が展開された。

このような時代状況の中で、持続可能な水資源環境政策と国際環境協力のあり方を考究し、アジア太平洋地域の都市環境政策とウォーター・セキュリティの理論的・実証的研究を行うことが重要であろう。これらの議論のキーワードとして、「サステナビリティ」を軸に現代の水資源環境研究を考察するのが本特集の狙いである。Brundtland Commission (1987)が、サステナブル・ディベロップメントすなわち「将来世代が彼らのニーズを満たすための能力を損なうことなく、現在世代のニーズを満たすこと」を提唱して、25年が経過した。これは、奇しくも、水資源・環境学会の歴史と重なる。今回のテーマ「水とサステナビリティ」では、幅広い見地からの論文を募集している。奮

ってご応募されることを希望している。

2. 特集号編集体制

ゲストエディター 仲上健一 (立命館大学)

足立 考之 国土工営コンサルタンツ (株)

大橋 浩 (株) 地域社会研究所 水システム論

高橋 卓也 滋賀県立大学 資源管理・環境学 (博)

土屋 正春 滋賀県立大学 環境法

仁連 孝昭 滋賀県立大学 環境経済学

野村 克己 京都市上下水道局 衛生工学 (工博)

平井 拓也 フジクリーン工業 (株)

松 優男 内外エンジニアリング (株) 農業土木・農村計画

安本 典夫 名城大学 行政法

3. 日程 論文投稿締切: 2013 年 7 月 31 日 掲載号 (予定): 第 26 巻 第 2 号 (2013 年 12 月 刊行)

4. 投稿の方法ならびに審査のプロセス

投稿規程

1. 投稿資格

本誌への投稿は本会会員に限る。連名の場合には少なくとも著者の一人が本会会員であること。ただし、本会が依頼する場合にはこの限りではない。

2. 投稿原稿の種類

論文 (論説)、研究ノート、水環境フォーラム (水と環境にかかわる地域と海外の事例紹介)、書評および資料とし、いずれも未発表のものに限る。投稿原稿は和文または英文とする。論文 (論説) はできあがり 8 ページ以内、研究ノート、水環境フォーラムおよび資料は 5 ページ以内、書評は 2 ページ以内とする。1 ページの分量はおおよそ、和文 2,200 字、英文 700 ワードとなる。A4 の 2 段組みで編集する。図表、表 題等のスペースを考慮に入れ、実際のページ数を想定すること。

3. 原稿の書き方

本学会所定の「執筆要領」(<http://www.jawre.org/publication/index.html#guidelines>)にしたがうこと。図表等は解像度 240dpi 以上とすること。

4. 超過原稿

規定ページ数を超える原稿については、著者は 1 ページにつき 6,000 円を負担する。

5. 原稿の査読

論文 (論説) について、編集委員会は査読を専門家に依頼する。その結果を受けて、編集委員会は

採否を決定する。必要に応じて、著者に修正を求めることがある。他の原稿も必要に応じ、内容や表現の修正を求めることがある。なお、受理した原稿は返却しない。

6.原稿の提出方法

電子メールによる投稿とし、以下のファイルを学会事務局アドレスに電子メールの添付ファイルで送付する。フォームについては次のウェブサイト参照のこと。
(<http://www.jawre.org/publication/index.html#guidelines>)

(1)送付状 (Word ファイル)

(2)投稿原稿 (Word および PDF ファイル)

図表等は本文原稿とは別にそれぞれのデータファイルを作成する。

7.著作権の帰属

本誌に掲載された論文(論説)、研究ノート、水環境フォーラム、書評および資料、すべての著作権は、水資源・環境学会に属する。

8.異体字や外字の変換について

本誌をインターネットで公開する際、HTML形式で抄録を公開する。HTML形式でのファイルは、機種依存文字、異体字や外字、一部の漢字など正しく表示できないため、検索用のデータに限り、該当文字への置換えを編集担当者が行うこととする。(例：高橋→高橋)

9.原稿の送付先

水資源・環境学会事務局

メール jawre@ses.usp.ac.jp

また、特集号編集チームで、投稿された論文が特集テーマに合致しないと判断した場合は、著者に確認の上で、特集号向けではなく通常の審査ルートで審査させていただきます。その場合は、上記日程が必ずしも守られるわけではありませんので、ご了承下さい。以上のことを踏まえて、奮って上記送付先にご応募ください。